

ブレンターノ学派における命題と事態

著者名(日)	倉田 剛
雑誌名	教養研究
巻	14
号	1
ページ	73-98
発行年	2007-07
URL	http://id.nii.ac.jp/1265/00000288/

ブレンターノ学派における命題と事態¹

倉 田 剛

I. はじめに

心的作用のなかには、個体とは区別される、或る特別な「対象」に向かうものがある。判断・信念・仮定・疑念などがそうした心的作用の代表的な例である。

「G.ブッシュは信心深い」と誰かが判断した場合、その判断は G.ブッシュという個体についての判断であるとはいえ、その判断作用全体が向かう当のものは、〈G.ブッシュが信心深いこと〉であると考えるのが自然である。同様に「イラクに大量破壊兵器が存在する」という信念において信じられる当のものは、〈イラクに大量破壊兵器が存在すること〉と考えられる。〈G.ブッシュが信心深いこと〉は「G.ブッシュは信心深い」という判断から区別されねばならない。なぜなら複数の人によって下された「G.ブッシュは信心深い」という判断は、各人によって異なる心的作用であるが、それらは何か同一のもの、つまり〈G.ブッシュが信心深いこと〉に向かっているように思われるからである。同様に、〈イラクに大量破壊兵器が存在すること〉は、「イラクに大量破壊兵器が存在する」という信念そのものから区別されねばならない。というのもジュンコは二年前に「イラクに大量破壊兵器が存在する」と信じていたが、現在ではもはやそれ

¹ 本稿は第4回フッサール研究会（2005年3月12日、東京八王子）における発表原稿「ブレンターノ学派における命題的对象について：Objektiv, Urteilsinhalt, Sachverhalt」をもとにしている。

を信じていないと言う場合、「それ」という指示代名詞によって指されるものは、明らかに、二年前に抱いたジュンコ自身の信念ではなく、その信念が向かっていた当のもの、すなわち〈イラクに大量破壊兵器が存在すること〉であると考えるのが理に適っているからである。われわれは、こうした心的作用が向かう当のものをさしあたり「命題的对象 (proposition-like entities)」と呼びたい。

命題的对象に関して、おそらく哲学史上稀にみる豊かな議論を行ったのはブレンターノ学派の哲学者たちであろう。皮肉なことに、ブレンターノ自身は個体主義の立場から命題的对象を放棄したにもかかわらず、彼の弟子たちはそれぞれ独自の仕方でのヴァリアンテを発展させた。そのヴァリアンテとは、A. マイニングの *Objektiv*、A. マルティの *Urteilsinhalt*、そして C. シュトゥンプフと E. フッサールがそれぞれ異なる意味で用いた *Sachverhalt* という諸概念である。ブレンターノは弟子たちに宛てた書簡のなかで命題的对象への傾斜を戒めるとともに、弟子たちのあいだにひろがるボルツァーノの影響を危惧している²。このボルツァーノこそ、命題自体 (*Satz an sich*) という命題的对象を厳密な仕方規定した最初の哲学者に他ならない。

本稿では、ボルツァーノ、マイニング、マルティにおける命題的对象を心的作用という観点から検討し、それらが命題と事態という二つのクラスに区別されることが示される。われわれの関心は、命題的对象という概念の変容が起こる際に、すなわち命題というカテゴリーが事態というカテゴリーへと変化する際に、どのような問題が生じたかを検討することにある。さしあたりここでは、命題は判断をはじめとする作用の内容であり、事態はそうした作用の対象であると規定しておく³。その上で、心的作用の十全な理解のためには、命題は決し

² これらの書簡の多くは、編者によって “Gegen sogenannte Urteilsinhalte, Sätze an sich, Objektive, Sachverhalte” と表題を付され、『真理と明証性』の中に収められている。Brentano 1930/1974, 91-118.

³ 言うまでもなく、言語哲学において命題は文の意義あるいは意味内容であり、(反フレーゲの意味論では) 事態は文の指示対象であると規定されることが多い。

て事態に還元されるべきではなく、また逆に、事態は命題に還元されるべきでもなく、命題と事態がともに必要であることをわれわれは提案したい。この提案はそれほど自明というわけではない。例えば、ボルツァーノは命題に加えて事態を論じることはなかったし、もう一人の命題の擁護者フレーゲも、文の意義(Sinn)としての命題(思想 *Gedanke*)の他に、事態を文の意味(*Bedeutung*)として検討することはなかった。それに対しマイノングやマルティは、意義としての命題よりむしろ判断の対象としての事態を重視した。より近年では、命題と出来事をともに事態に還元しようとするチザムの試み(Chisholm 1976)、命題という自律したカテゴリーを認めず、成立している事態(事実 *fact*)のみを存在論的カテゴリーに加える R.グロスマンの存在論などがマイノング・マルティの立場を部分的に継承すると思われる(Grossmann 1983)。

フッサールに関してはどうであろう。『論研』に話を限れば、フッサールは事態というカテゴリーに加え、ボルツァーノ的な命題概念の重要性をはっきりと理解していたように思われる。しかしながらフッサールは、それを命題とは呼ばなかった。われわれは第五研究において詳細に論じられる作用質料(*Materie*)こそボルツァーノの命題概念に対応する働きをなすことを示すつもりである。

II. 命題とは何か：ボルツァーノの命題自体について

「命題(*propositio*)」という語は興味深い歴史をもつ。伝統的な論理学において、「命題」という語は、何かを承認あるいは否認する「陳述文(*declarative sentence*)」という意味で、あるいは「言語によって表現された判断(*judgement expressed in words*)」という意味で用いられた(Prior 1976, 13-17)。

大方の論者の一致した見解によれば、現代的な意味における命題概念は、1837年に公刊されたボルツァーノの『学問論(*Wissenschaftslehre*)』において初めて明示的に示されることになる(Church 1956, 5)。現代的な意味における

命題とは、文でも判断でもない抽象者としての命題に他ならず、ボルツァーノはそれを「命題自体」と名づけた。われわれは以下で命題自体の主要な特徴を概観することにしよう。

(1) 命題自体は言語的表現としての文から区別される

現代の命題論における最も基本的な区分（文と命題の区分）は、『学問論』において明確に示される。ボルツァーノのターミノロジーに従えば、それは「陳述された命題 (ausgesprochener Satz)」あるいは「言語によって表現された命題 (durch Worte ausgedrückter Satz)」と「命題自体」との区別である⁴。ボルツァーノは、(言語表現としての)陳述された命題によって主張される何かを「命題自体」と名づけた。

(2) 命題自体は心的作用から区別される

伝統的論理学において、命題は「判断」とも呼ばれていたことを思い出されたい。しかしボルツァーノにおいては心的作用としての判断 (Urteil) と命題自体は厳しく峻別される。誰かによって実際に判断されたか(真と見なされたか)否かとは無関係に、命題自体はあり (es gibt)、真か偽のいずれかである。たとえば、[2004年の春に上野公園で散った桜の花びらの数は200万枚以上である] という命題自体は、たとえ誰もそれを判断しなかったとしても、それとは独立にあり、真であるか偽であるかのいずれかである (cf., WL I, § 25)。

(3) 命題自体は現実存在しない

現実存在するのは、命題自体ではなく、むしろそれを思惟する心的作用、およびそれを主張する(真と見なす/判断する)心的作用である⁵。これらはそれぞれ

⁴ 「私は、例えば次の語の列『神は遍在する“Gott ist allgegenwärtig”』を陳述された命題と呼ぶ。というのも、それらの語を通じて何か (etwas) が、そして確かに真である何か (etwas Wahres) が主張されるからである」(WL I, § 19, S. 76)。

⁵ 「……命題自体にいかなる現実存在 (Dasein/Existenz) も (いかなる現実性 Wirklichkeit

れ思惟された命題と主張された命題と呼ばれる。命題自体はそのような存在はもたない。命題自体は時間空間の中にはなく、不変であり、因果的な関係にたぢえないとされる。

(4) 命題自体は判断の内容となりうる

こうした「存在」様態にもかかわらず、命題自体は判断の内容 (Inhalt) あるいは素材 (Stoff) となりうる (WLI, § 19, S.78, § 22, S.90)。ボルツァーノによれば、「あらゆる判断は命題自体を含み (enthält)、その命題自体は真あるいは偽である」(WLI, § 32, S.154)。むしろ真なる命題自体を含む判断は正しい判断であり、偽なる命題を含む判断は誤った判断である。

判断 (およびそれに類する作用) のみが命題自体を内容としてもつわけではない。われわれは命題自体を表象する (心に思い浮かべる) ことも可能である⁶。

ただし命題自体を判断することと、単にそれを表象する (思い浮かべる) ことのあいだには「本質的な違い」がある。この違いをボルツァーノは次のように述べている。「例えばちょうど今私は、小びとたちがいるという命題自体を思い浮かべているが、私はそれを単に思惟しているのであって、それを主張しているわけではない。つまりそのように判断しているわけではない」(WLI, § 34, S.155)⁷。

も) 帰属させてはならない。ただ、思惟されたあるいは主張された命題のみが、すなわち命題自体を思惟すること、何らかの命題自体を含む判断作用のみが、思惟し判断を下す存在 (Wesen) の心のなかに現実存在するのである」(WLI, § 19, S.78)。

⁶ 表象と判断 (主張) という心的作用の二つのクラスに関するボルツァーノの見解は WLI, § 48, S.217 を参照。

⁷ フレーゲは「思想の把握 das Fassen des Gedankens」(思惟) と「思想の真理性の承認」(判断) を区別し、思想の真理性を承認するためには、まずもって当の思想が把握されなければならないと考えた (Frege 1918/2003, 41)。またマイノングも、判断とは区別される仮定 (Annahme) という心的作用によって、単に命題的対象が思惟されることを認めていた。

さらに命題自体は、文の「意義 (Sinn)」(WLI, § 28, S.121) とも呼ばれることを付け加えておく。言うまでもなくフレーゲにおいても、思想 (命題) は文の意義であった。

(5) 命題自体のクラスは偽なる命題自体のクラスを含む

命題自体はいわゆる真理値の担い手 (truth-bearer) である。ポルツァーノが「真理自体 (Wahrheit an sich)」と呼ぶものは真なる命題自体に他ならない (WLI, § 21, S.83)。「偽自体“Falschheit an sich”」という語は見あたらないものの、偽なる命題に関しては以下のように述べられる。

「私は同様に、次の語の列『四角は丸い (Ein Viereck ist rund)』も陳述された命題と呼びたい。なぜならば語のこの結合を通して、たとえそれが偽であり誤っていたとしても、何かが述べられあるいは主張されているからである」(WLI, § 19, S. 76)。

ポルツァーノは偽なる命題自体が、真なる命題自体と同様の資格で文によって表現されうることを認めていた⁸。さらに言えば、先ほどの例 [小人たちがいる] というおそらく偽ではあるが可能な命題自体に加え、[四角は丸い] という不可能な命題自体をも容認していたことになる。この立場は後で触れるマイノングの考えに近い。

(6) 命題自体は表象自体からなる

命題自体は複数の構成部分からなる。誤解を招きやすい表現ではあるが、それらの構成部分は「表象自体 (Vorstellung an sich)」あるいは「客観的表象 (objektive Vorstellung)」と呼ばれる (WLI, § 48, S.217)⁹。表象自体は、現

⁸ 命題自体は真か偽のいずれかであるから (二値性の原理)、真なる命題自体 (真理自体) のクラスに偽なる命題自体のクラスをあわせたものが命題自体全体のクラスとなる。

⁹ 「客観的表象」という表現は現代のわれわれにとっては甚だ奇妙に響く。しかし、例えば

実存在する心的作用としての主観的表象 (subjektive Vorstellung) と混同されてはならない。抽象者としての表象自体は命題自体と同じ「存在論的身分」を有すると言ってよい¹⁰。なおフレーゲにおいても、思想の構成部分は、飽和/不飽和の区別はあれ、思想と同じ存在論的身分をもつ意義である。

この点においてボルツァーノの命題自体は、今から論じるマイノングやマルティの命題的対象とは決定的に異なる。なぜならばそれは、Objektiv にせよ Urteilsinhalt にせよ、実在する対象そのものをその構成部分としてもちうるからである。

III. マイノングの Objektiv について

マイノング対象論の基本原理によれば、あらゆる対象 (Gegenstände) は Objekt であるか Objektiv であるかのいずれかである。Objekt は、それについて判断が下されるもの (was beurteilt wird)、Objektiv は判断される当のもの (was geurteilt wird) と規定される (Meinong 1910, 44)。例えば、「東京タワーは存在する」という判断においては、東京タワーが Objekt であり、「東京タワーは存在すること」が Objektiv である。同様に、「丸い四角は丸い」という判断においては、丸い四角が Objekt であり、「丸い四角は丸いこと」が

フレーゲは『算術の基礎』のなかで、心理学が扱う「主観的な意味での表象」と論理学が扱う非感性的な「客観的な意味での表象 (die Vorstellung im objectiven Sinne)」との区別に言及している (Frege 1884/1988, 41-42, Anm.)。むろんフレーゲ自身は、混乱を避けるため「表象」という語をもっぱら主観的な意味において用いることを提案する。ところで、一時的にはあれ言及されたこの区別は彼がボルツァーノを読んでいた有力な証拠となるのであろうか。この問いに対する否定的な回答は Künne 1997, 221 に見られる。

¹⁰ 表象自体は以下の点で命題自体と区別される。例えば、「遍在する神」や「丸い四角 (ein rundes Viereck)」という語の列によって表現される表象自体は、命題自体ではない。何故ならば、これらの語の連なりによって確かに何かが表示されるが、しかし何事も主張されることなく、したがってこれらの言語表現が表示する「何か」(表象自体)は真でも偽でもないからである (cf., WLI, § 19)。

Objektiv である。かくして Objekt は表象の対象 (Vorstellungsgegenstand) であり、Objektiv は判断の対象 (Urteilsgegenstand) であると言われる (Meinong 1910, 44)。

マイノングの最も重要な後継者である E. マリーは、Objektiv と Objekt を次のように規定する。

「マイノングは Sein と Sosein を Objektiv と呼ぶ。そして他のすべての対象を狭い意味での Objekt としてそれに対置した。あらゆる対象は、Objektiv でなければ、すなわち Sein あるいは Sosein でなければ、狭い意味での Objekt である。しかしながら、一般的にあらゆる対象は広い意味での Objekt と呼ばれる」 (Mally 1904, 127)。

「A は存在する (A ist)」(「A は存在しない (A ist nicht)」) という形式で表現される Objektiv は Seinsobjektiv (Nichtseinsobjektiv) であり、「A は B である (A ist B)」(「A は B でない (A ist nicht B)」) という形式で表現される Objektiv は Soseinsobjektiv (Nichtsoseinsobjektiv) である (Mally 1904, 130ff.)。先ほどの例に戻れば、「東京タワーは存在する」という判断は或る Seinsobjektiv を対象とし、「丸い四角は丸い」という判断は或る Soseinsobjektiv を対象とする。引用中の「Sein と Sosein を Objektiv と呼ぶ」とはこのことを意味する。

「狭い意味での Objekt」とは、Objektiv に含まれるが Objektiv そのものではない対象、すなわち東京タワーや丸い四角などである。しかし、Objektiv そのものも「広い意味での Objekt」となることができる。例えば、「日本の首都が東京であることは事実である」という判断を考えてみよう。この判断は「日本の首都は東京であるという Soseinsobjektiv が存立する」という Seinsobjektiv をその対象とする。「日本の首都は東京である」という Soseinsobjektiv は、当該の Seinsobjektiv 内において Objekt の位置を占めている(“Objektiv

in Objektstellung”, Mally 1904, 128, Mally 1912, 2)。したがって、一般的に Objektiv は他の Objektiv の Objekt となりうる。「あらゆる対象は広い意味での Objekt と呼ばれうる」とはこのことを指している。

IV. マルティの指摘とマイノングの反論

マルティは彼の主著『一般文法学と言語哲学の基礎のための諸研究』(1908)のなかで、マイノングによる Objektiv の「発見」(Marty 1908, 304) について疑問を呈する。

「現在マイノングが Objektiv と呼ぶものを、布伦ターノと私はそれより以前に Urteilsinhalt と名づけていたのみならず、他の論者たちもわれわれから全く独立にその表現を同じ意味において使用していた」(Marty 1908, 292)。

さらにマルティは、Objektiv とボルツァーノの命題自体との類似性も指摘する。

「だがすでにボルツァーノも、……判断作用から『命題自体』を区別することによって — そこにおいてボルツァーノは明らかにマイノングが Objektiv と呼ぶものを思念したのであるが — 命題自体は『判断の内容』を構成すると述べたのである」(Marty 1908, 293)。

これらの指摘に対してマイノングは、あくまで Objektiv 概念が「[・]自[・]ら[・]の[・]決[・]して[・]平[・]坦[・]では[・]な[・]か[・]つ[・]た[・]研[・]究[・]の[・]成[・]果[・]」であることを強調する (Meinong 1910, 98ff)。

命題自体と Objektiv との類似性に関して、マイノングはそれを認めつつも、『仮定について』第一版(1902)の執筆時には、ボルツァーノの理論をほとんど知らなかったと弁明している。事の真相は明らかでないとはいえ、われわれは

マイノングの述べていることはおおむね正しいと判断する。というのも、たとえマイノングがボルツァーノを読んでいたとしても、命題自体という概念をよく理解していなかったことは確かだからである。その証拠は命題自体の構成と Objektiv の構成は全く異なるという点に求めることができる。上で触れたように、命題自体の構成部分は表象自体であり、この表象自体は対象とは厳密に区別される。これに対し、Objektiv を構成する Objekt は対象そのものである。第二版（1910）におけるマイノングは、この違いを完全に自覚している（Meinong 1910, 99, Anm.3）。構成部分に対象そのものを含む命題的对象をわれわれは「事態」と呼び、ボルツァーノ（およびフレーゲ）が論じた命題と区別したい。

マイノングが「事態 (Sachverhalt)」という用語を採用しなかったのは、この語の通常の用法が“Objektiv”で意図するそれよりも狭い範囲に限定されると考えたからである。マイノングは、[正方形の二つの対角線の長さは互いに等しくないこと]、[サメは哺乳類であること] といった成立していない (untatsächliche) Objektiv を例に挙げ、これらを「事態」と呼ぶことは不自然だと言う。このようにマイノングは、事態を成立している Objektiv の意味で解していた。とはいえ、以上の点を確認すれば、Objektiv を「事態」と呼ぶことに何ら問題はない¹¹。

V. 事態は本当に新しいカテゴリーなのか

Objektiv、すなわち事態は本当に新しい存在論的カテゴリーであるのか。そ

¹¹ マリーは“Objektiv”を「事態 (Sachverhalt)」と同義だとみなしている (cf., Mally 1912, 2)。チザムもまた“Objektiv”を「事態」と言い換える (Chisholm 1973/1982, 46)。とはいえ、ここで問題となる事態=Objektiv はシュトゥンプフ的な意味での事態とは区別されねばならない。なぜならばシュトゥンプフにとって、事態は心的構成物 (psychische Gebilde) であり、「それに対し、Objektiv は心的でなければ物的でもない」からである (Meinong 1910, 102)。

れとも単に命題自体という概念の誤った解釈であるのか。

或る人が「ソクラテスはプラトンを愛している」と判断したとしよう。判断されるものは、命題自体の支持者に従えば、[ソクラテスはプラトンを愛している]という命題自体であり、事態の支持者に従えば、[ソクラテスはプラトンを愛していること]という事態ということになる。さて、命題自体の構成部分は表象自体であるので、上の命題自体は、[ソクラテス]という表象自体と[プラトン]という表象自体および[xはyを愛する]という表象自体から構成される。それに対し事態のほうは、ソクラテス本人とプラトン本人および〈xはyを愛する〉という関係から成る。事態の支持者は、判断される当のものは、ソクラテス本人とプラトン本人が〈愛する〉という関係に立っていることであり、〈ソクラテス〉と〈プラトン〉という表象自体が〈愛する〉という関係に立っていることではない、と主張する¹²。

この違いをよく理解していたのはラッセルである。ラッセルは、事態を「事実 (fact)」と呼ぶが、それがマイノングの Objektiv と極めて近い概念であることを自ら認めている (Russell 1919)¹³。現代の事態/事実理論の支持者たちが、ラッセルの事実概念に多くを負っていることを重く受けとめれば、マイノングによって「発見」された Objektiv が命題自体の単なる誤った解釈であると考えるのは適切ではないだろう。

¹² Grossmann 1983, 338-340 を参照。ボルツァーノは、固有名の意義 (表象自体) を認めていたが、批判されるべきは、述語が表現する表象自体を概念 (Begriff) と混同したことである。だが、この批判はフレীগには当てはまらない。なぜならフレীগにおいても固有名は意義をもつとはいえ、述語 (概念語) の意義は概念ではない。概念はむしろその意味 (Bedeutung) である。

¹³ ラッセルは、幾度か「事実」という語を“objective”と言い換えている (Russell 1919, 307)。しかし両者の違いは以下のように述べられる。「 \bullet ・信念の真偽は、信念とは区別される事実への関係に依存する。私はこの事実を信念の“objective”と呼ぼう。しかしそう呼ぶ際に、私はマイノングとまったく同じ用法に従っているわけではない。というのも彼は真なる objectives と同様に、偽なる objectives があることを認め、それゆえ、objectives を、命題を真あるいは偽にする事実と同定しないからである」(Russell 1919, 314)。

VI. マルティの Urteilsinhalt は truth-maker である

マルティにおける“Urteilsinhalt”は、字義どおりに訳せば「判断内容」となるが、実質的には判断の対象として機能する。この点において、マイノングの Objektiv と同様、事態というカテゴリーに属すと言ってもよい¹⁴。

例えば「Aは存在する」という判断における Urteilsinhalt は、 \dot{A} が存在すること (dass A ist) あるいは \dot{A} の存在 (das Sein von A) であり、「AはBである」という判断においては \dot{A} が \dot{B} であること (dass A B ist) あるいは das B-sein von A と言われるように、マルティは dass による文の名辞化と動詞の名辞化を共に Urteilsinhalt を名指す適切な表現と考えている (Marty 1908, 294)。この意味においても Urteilsinhalt はマイノングの Objektiv に等しい。

Aの存在 (das Sein von A) やAがBであること (das B-sein von A) といった事態は主張されえるようなものではなく、したがって真でも偽でもありえないと命題の支持者は反論するであろう。しかしながらこの反論は的を射ていない。なぜならば Urteilsinhalt は真理値の担い手 (truth-bearer) としてではなく、むしろ truth-maker として機能するからである。むしろマルティはこのことを完全に自覚していた。

「Urteilsinhalt という概念の自然な把握は、私にとっては以下のようなものと思われる。つまりこの概念はわれわれの判断の正しさ (Richtigkeit) を客観的に基礎づけるものである。あるいはさらに正確に言えば、Urteilsinhalt は、もしそれがなければ、判断が正しくありえないあるいは適切でありえないところ

¹⁴ マルティ自身も Sachverhalt と Urteilsinhalt を同義であるとみなしている。「次の用語も Urteilsinhalt の意味で用いられる。すなわち判断されるもの (Geurteiltes)、『事態 Sachverhalt』、“Tatbestand”、同様に、『命題 Satz』」(Marty 1908, 361)。マルティは自身の Urteilsinhalt とボルツァーノの命題自体を混同しているばかりでなく、命題自体を「可能な正しい判断の内容」と解釈している (Marty 1908, 361)。この解釈は端的に誤っている。なぜなら命題自体は、誤った判断の内容ともなりうるからである (偽なる命題自体)。Morscher 1990, 189, n. 28 を参照。

のものである」(Marty 1908, 295)。

この件からもわかるようにマルティにとって、真である(正しい)のは判断であって、Urteilsinhaltではない(判断の正しさ Richtigkeit は、判断の眞理 Wahrheit と同義である cf., Marty 1908, 312)。Urteilsinhalt は、むしろ判断を真にする何か、すなわち truth-maker として機能する。

判断が客観的に真であるためには、当然 Urteilsinhalt は心的作用から独立して存在しなければならない(cf., Marty 1908, 401-402)。もし仮に Urteilsinhalt が心的作用に依存しているとするならば、判断の眞理は単なる主観的な対応関係に基づくことになってしまうからである。

こうした見解がいわゆる眞理の対応説を前提することは明らかであろう¹⁵。マルティは自身の対応説を以下のように規定する。「判断が正しいのは、現実的な相関という意味における(im Sinne einer wirklichen Korrelation)判断と判断内容との一致が与えられるときである」(Marty 1908, 426)。ボルツァーノの命題自体は、判断されるか否かに関わりなく真か偽のいずれかであり、真なる命題自体は「眞理自体」と呼ばれたことを思い出されたい。この真なる命題自体を含む判断が(派生的に)正しい判断(真なる判断)と呼ばれた。これに対しマルティの眞理論においては、眞理が「判断と判断内容との一致(現実的な相関)」と規定される以上、心的作用である判断が介在しないところに眞理はないと結論せざるをえない。

VII. Urteilsinhalt は無時間的ではない

マルティの Urteilsinhalt は非レアルなもの(Nichtreales)と規定される

¹⁵ 伝統的な対応説が、判断の眞理を「ものと知性との一致(adaequatio rei et intellectus)」と定義するのに対し、マルティはそれを「判断と判断内容(判断されるもの)との一致(adaequatio cogitantis et cogitati)」と定義しなす(Marty 1908, 426)。

(Marty 1908, 480)。だが、このことから Urteilsinhalt が無時間的であることは帰結しない。確かにボルツァーノの命題自体は非現実的なもの (Nichtwirkliches) で無時間的なものであり、マイノングの Objektiv もイデアールでかつ無時間的なものである。しかしながら、マルティはこうした見解の代表例をフッサール論理学のなかに見出し、それに異を唱える。

「フッサールは『論研』において、彼がレアルなものとは区別するイデアールなものに無時間的な存在 (zeitlose Existenz) を帰属させる。それに対しレアルなものは時間的であるとされる。私にはこの種の区別も正当だとは思われない」(Marty 1908, 328)。

マルティによるレアル/非レアルの区別は、時間的/無時間的という区別とは重ならない。「非レアルなものは、生じもせず消滅もしないようなものであるとは限らない」(Marty 1908, 328) とされるように、非レアルなものであっても、或る時点で存在し始め、別の或る時点において存在しなくなることは可能なのである。集まり (Kollektiv) という非レアルな対象についての議論の中で、マルティは「単なる共生成 (ein blosses Mitwerden)」という概念に言及している (Marty 1908, 320)。この概念によれば、レアルなものだけが作用・被作用を帰属させられ、この意味において独立した生成・消滅を与えられるのに対し、非レアルなものは、レアルなものが作用を被り、消滅するかぎりにおいて生成し消滅する (つまり「単なる共生成」をもつ)、とされる。例えば、a と b と c という三つの異なるレアルな構成要素から成る非レアルな集まり (a, b, c) は、その構成要素の生成によってはじめて生成し、その構成要素の消滅と共に消えゆく対象である。この集まりとのアナロジーで考えれば、例えば、エッフェル塔の存在という非レアルな Urteilsinhalt は、エッフェル塔というレアルなもの誕生と共に生じ、エッフェル塔の消滅と共に消えゆくということになる。

こうした考え方は、事態という truth-maker をモメント（非独立的存在者）として捉えたマリガン、サイモンズ、スミスらの truth-maker 理論に近い (Mulligan/Simons/Smith 1984)。例えば、ソクラテスの死 (the death of Socrates) はソクラテスという個体に存在論的依存をするモメントであり、この立方体が白いこと (the being white of this cube) は、この立方体から独立して存在しえないモメントである。マリガンらは、伝統的に事態・事実・出来事などと呼ばれてきたカテゴリーをモメントとして解釈する。そしてこのモメントこそ truth-maker としての役割を担うと主張するのである。

例えば、「ソクラテスは死んだ」という文（あるいは判断としてもよい）を真にする (makes true) のは、ソクラテスの死というモメントであると言われる。また、「この立方体は白い」という文（判断）が真であるのは、この立方体が白いことというモメントのおかげ (in virtue of) であるとも言われる¹⁶。

ところでいわゆる「永遠の真理」に関しても、マルティはそれを時間的であると考えていたのであろうか。マルティは、四角が三角であることの不可能性という Urteilsinhalt を例に挙げている (Marty 1908, 329)。こうした Urteilsinhalt は、全時間的に妥当するという意味において時間的であると言われる。ただし、時間的 (zeitlich) であることは、蓋然的なものについてのみ言われる

¹⁶ しかしながらマルティ (マイノング) らがよく言及する \dot{A} の存在 (das Existenz von A) という事態に関してはどうであろうか。これは A のモメントと解釈することができるであろうか。つまり、「A が存在する」という判断ないし文を真にするのは、 \dot{A} の存在という「モメント」なのか。マリガンらは、「ジョンは存在する」という文の truth-maker に関して、ジョンに存在という特別な種類のモメントを与えることを躊躇する。したがって「ジョンは存在する」を真にするのは、端的にジョン自身ということになるであろう (cf., Mulligan/Simons/Smith 1984, 300)。

マリガンらの理論においては、モメントを truth-maker としながらも、その原理に取まらない文のタイプが少なからず挙げられている (“John = John” など)。モメントを truth-maker とするアイデアは、経験的な世界の対象についての単称文に関する真理条件をある程度まで整合的に説明できるかもしれないが、その適用範囲はかなり限られていることを認めなければならない。

「一時的 (zeitweilig)」であることは区別されねばならない (cf., Marty 1908, 329, Anm. 1)。

後の著作『空間と時間』(1916)においても、マルティは必然的な Urteilsinhalt の時間性を強調している。

「永遠の真理について誤って無時間性とされているものは (vermeintliche Zeitlosigkeit) は、実際は時間のうちにおける無制限性 (Unbeschränktheit in der Zeit) なのであって、無時間での存在ではなく、全時間での存在なのである」 (Marty 1916, 241)。

この議論が説得的であるか否かは別として、マルティが前提するのは、無時間的なものは非存在のみであり、存在するものはすべて(レアルであれ非レアルであれ) 時間的でなければならないという独特の形而上学である。

こうした特異な考えは、部分的にはあるが、チザムによる事態の理論に受け継がれているように思われる。チザムは事態を大きく二つのタイプに区分する。第一のタイプに属する事態 P は、「 P は事態であり、 P が時点 t において生じ時点 t' において生じないような、 t と t' があることは不可能である」 (Chisholm 1976, 123) と規定される。つまり或る時点で生じるのであれば全時間にわたって生じており ($[1 + 1$ が 2 であること])、生じないのであれば全時間にわたって生じない事態である ($[$ 丸い四角が存在すること])。チザムはこのタイプの事態を「命題」と呼ぶ。こうした時間位置への言及の仕方はマルティの Urteilsinhalt に見られる時間的な特徴をうまく説明してくれるように思われる¹⁷。

¹⁷ チザムが第二のタイプに区分する事態は、大雑把に言えば、或る可能な時点 t_0 において生じ、かつ他の時点 t_1 において生じないような事態である。この事態は「出来事 (event)」と解することができる。上で見たとおり、マルティの Urteilsinhalt のなかにも、或る時点で生成し後の時点で消滅するものがある。しかしながらチザムにおける「出来事としての事態」は類的な概念であり、特定の時間や場所と結び付けられるためには、適切な

VIII. Objektiv と真理

マイノングにおける Objektiv と真理との関係は錯綜している。われわれが前々節で論じたように、マルティは Urteilsinhalt を truth-maker として捉え、真であるという性質を判断に帰属させた。それに対しマイノングは、真であるという性質の第一の担い手は Objektiv であると考え。この意味において、Objektiv はボルツァーノの命題自体と親近性をもつようにも見える。

一般的に、Objektiv は成立している(存立する)Objektiv(=事実 Tatsache)と、成立していない(存立しない)Objektiv に区分される。だが錯綜しているのは、マイノングが前者を「真なる Objektiv (wahres Objektiv)」、後者を「偽なる Objektiv (falsches Objektiv)」とも呼ぶ点である。とはいえ、厳密に言えばすべての成立している(存立する)Objektiv が真なる Objektiv というわけではない。この違いはいかに説明されるのか。

マイノングは Objektiv を表現する二種類の言語表現に言及し、dass 節による名辞化表現(“dass es in Pisa einen schiefen Turm gibt”, “dass die Sonne aufgeht”など)が指す Objektiv に真という性質を帰属させることはできるが、動詞の名辞化によって得られた表現(“die Existenz des schiefen Turmes in Pisa”, “das Aufgehen der Sonne”など)が指す Objektiv に、真であるという性質を帰属させることはできないと述べる(Meinong 1915, 39)。マイノングが dass 節による名辞化を動詞の名辞化から分かつのは、前者の表現こそが、誰かの判断によって把握(erfassen)される Objektiv を表すと考えるからである。このことは言語的な考察に依存している。確かにドイツ語において、“Es ist wahr, dass die Sonne aufgeht”は文法的に正しいが、“Das Aufgehen der Sonne ist wahr”は誤った用法である。かくして、真理は把握の対象となる Objektiv (Erfassungsobjektiv) の性質であると言われる。より厳密に述べれ

個体の集合によって具体化(concretisation)される必要がある(cf., Chisholom 1976, 125)。こうした考えはマルティの中には見当たらない。

ば、Objektiv が真であるのは、当該の Objektiv が把捉の対象となる Objektiv であり、かつ成立しているとき、かつそのときに限るということになる。これに対し、Objektiv が成立（存立）しているためには、いかなる把捉的作用も必要ない（Meinong 1915, 41）。

Truth-bearer と truth-maker を区分するのが適切な分析だとすれば、マイノングの理論は明らかに混乱している。というのも、Objektiv は、上記の記述からも分かるように、これら二つの役割を兼任するからである。つまり成立している Objektiv は truth-maker として、把捉の対象となる Objektiv を真にするという仕組みになっている（したがって、この把捉の対象となる Objektiv は truth-bearer でもある）。誰かが「ピサの斜塔は存在する」と判断し、実際にピサの斜塔の存在という Objektiv が成立している場合を考えてみよう。把捉の対象となる Objektiv（dass es in Pisa einen schiefen Turm gibt）は、成立している Objektiv（das Existenz des schiefen Turm in Pisa）によって真である。だがこの例において、dass 節によって指される Objektiv（truth-bearer）と動詞の名辞化によって指される Objektiv（truth-maker）が互いに異なる対象であると考え理由はどこにもみあたらない。したがって、把握の対象となる真な Objektiv と、それを真にする成立している Objektiv は同一の対象であると考えざるを得ない。

もちろん把捉の対象となる Objektiv を判断として解釈すれば、マルティと非常に近い立場を得ることになり、truth-bearer と truth-maker との違いが明確になるであろう。だが、把捉の対象となる Objektiv はあくまで Objektiv である以上、判断ではありえない。

このようにマイノングにおいて、真であるという性質は Objektiv に帰属させられるとはいえ、それを真にするのもまた Objektiv である。しかし Objektiv は、ただ単に成り立っているゆえに真であるというわけではない。Objektiv が真であるためには、それを把捉する作用が前提されているのである。「Objektiv を把捉する体験、とりわけそれを把捉する判断に関連して(im Hinb-

lick auf)、真理は Objektiv に帰属させられる」(Meinong 1915, 41) とマイノングは述べる。ここにも Objektiv と命題自体との違いを指摘することができるであろう。

IX. 『論研』における作用質料と事態

フッサールは、マイノングの Objektiv やマルティの Urteilsinhalt に相当する概念を端的に「事態」と呼ぶ。『論研』全体を通して、フッサールはマイノングやマルティと同様に、事態と、それを対象としてもつ心的作用を区別している¹⁸。

しかしながら、フッサールを Brentano 学派の他の哲学者たちから分かち特異な点は、判断をはじめとする作用の対象(事態)とは区別される作用の内容を詳細に分析した点に求められよう。むしろ Brentano 学派の同僚たちも、作用の内容と対象という区別を熟知していたことは明らかである。だが、事態を対象とする心的作用(判断など)について言えば、その内容に関する分析が十分だったとは言い難い。彼らはある意味で、判断の客観性を対象の側において確保しようとするあまり、Bolzano 的な命題を事態に解消してしまったのである。それに対し、Bolzano の最も良き理解者であったフッサールは、命題自体とその構成部分としての表象自体がもつ意義(Sinn)としての働きを、作用の質料(Materie) (=統握意義 Auffassungssinn) という概念によって説明しようとした。

フッサールが『論研』第五研究において、作用の性質(Qualität)と質料(Materie)を区分したことはよく知られている。作用の性質とは作用を表象や判断や願望などとして特徴づける契機であり、作用の質料とは、作用に対象的なものへの特定の方向を賦与する契機である(LU V, § 20)。フッサールの例に

¹⁸「事態そのものは、われわれがその妥当性を主張しようがしまいが、そのあるがままである」(LU I, § 11, 49/54)。

従えば、「2掛ける2は4である」という主張と「イプセンは演劇における近代リアリズムの代表的な創始者である」という主張は、互いに質量を異にすれども、どちらも主張という性質（判断性質）を備えている（LU V, § 20）。

同一の質料をもちながら性質を異にする作用もある。「火星に人間がいる」と表象する者は、「火星に人間がいるだろうか」と質問する者や、「火星に人間がいたらなあ」と願望する者と同じことを表象している（LU V, § 20）。つまり、これらの作用は、同一の質料をもちながらも、性質（表象・疑問・願望）という点で異なるのである¹⁹。

同一の質料をもつ作用は、その性質が何であれ、同一の対象性（ここでは事態）に向かう。しかしながら、その逆は成り立たない。対象性の同一性は「異なる複数の作用が同じ質料をもつ」ことを保証してくれるわけではない。つまり同一の事態に向かう諸作用でも、それぞれ異なる質料をもつ場合がある。例えば、「aはbより大きい」という判断と「bはaより小さい」という判断は、同一の事態に向かっているものの、それぞれ異なる質料をもつ。言い換えれば、同一の事態は、二つの異なる統握意義において把握されるのである。

ボルツァーノにおいても、命題自体に関して同様の議論がなされる。例えば、[AはBである (A ist B)] という命題自体と [AはBであるという命題自体は真である (der Satz, dass A B sei, ist wahr)] という命題自体は同一ではない (WL I, § 32, 147)²⁰。もちろんフレーゲならばこれに同意しないだろう。なぜ

¹⁹ さらにこの例においては、それぞれの作用は同一の事態（火星に人間がいること）に向かっていると考えられる。もしそうであるならば、フッサールは存立しない事態も認めていたことになる。かくして次のように述べられる。「どのような意味で、またいかなる権利で対象性の《存在》が論じられようと、あるいはまたその対象性がリアルであろうとイデア的であろうと、あるいは真実であれ、可能であれ、不可能であれ、そうしたことは無関係に、作用は《それに向かつて》いるのである」（LU V, § 20）。

むしろここでの対象性 (Gegenständlichkeit) には事態というカテゴリーが含まれている。

²⁰ これは、真なる命題自体 (真理自体) が無限個あるという主張を証明する手法の一つとして用いられる。つまり n 個の真理自体を仮定すると常に n + 1 個の真理自体が得られ

ならフレーゲにとって、『真』という語はその意義によって、いかなる本質的な貢献も思想に与えないからである (Frege 1969, 271/200)。「2が素数であることは真である」という文が表現する思想と、「2は素数である」という文が表現する思想は同じである (Frege 1969, 211/184)。またボルツァーノにおいては、[P] という命題自体と [not-not-P] という命題自体は同じではなく、[P] と [Pかつ(または) P] という二つの命題自体も異なるとされる (cf., Künne 1997, 229-230)。これにもフレーゲは賛同しないであろう。

それではボルツァーノにとって、命題自体の同一性の基準とは何なのであるか。ベルクの定式化に従えば、「二つの命題自体が同一であるのは、それらが同じ部分から同じ結合様式で成っているときかつそのときに限る」ということになる (Berg 1983, 55)。命題自体の部分とは上でも述べた通り表象自体であるから、命題自体の同一性は表象自体の同一性を前提することになる。表象自体の同一性の基準は、同様に、二つの表象自体が同一であるのは、「同じ構成部分 (Bestandtheile)」をもち「同じ結合様式 (Verbindungsart)」で結合されているときかつそのときにかぎる、と規定される (WLI, § 92, 434)。

この基準からも推測されるように、表象自体の同一性はその外延によっては定まらない。ボルツァーノの例に従えば、[等辺三角形 (gleichseitiges Dreieck)] と [等角三角形 (gleichwinkliges Dreieck)] という二つの表象自体は、同一の対象をもちながらも互いに異なる表象自体である²¹。確かにこれら二つの表象自体は、[三角形] という同じ構成部分をもつが、それぞれ [等角性] と [等辺性] という異なる構成部分も有している。また、[丸い四角 (rundes viereck)] や [緑の徳 (grüne Tugend)] といった、対象を欠く表象自体 (gegenstandlose Vorstellungen) の場合は、そもそもその外延によって同一性を規定することは不可能である (cf., WLI, § 67)。

ることになる。

²¹ ついでに言えば、二つの対象が同一であるとは、「一方の対象から導かれる性質はすべて他方の対象からも導かれる(かつその逆も成り立つ)」ときかつそのときにかぎる (WLI, § 64, 272)。これはライプニッツの定義をそのまま踏襲していると思われる。

同じ構成部分から合成されていても互いに異なる表象自体は無数にある²²。ボルツァーノが挙げる例、[das Dürfen des nicht Redens] という表象自体と [das Nichtdürfen des Redens] という表象自体はまったく同じ構成部分をもつ。しかしこれらは「同じ結合様式」をもつという基準を満たしていないがゆえに二つの異なる表象自体である (WLI, § 92, 434)。同じ構成部分から成り、しかも同じ外延をもつにもかかわらず、結合様式に関する基準を満たさない例も挙げられている。[ein Tugendhafter, der zugleich klug ist] と [ein Kluger, der zugleich tugendhaft ist] や [2⁴] と [4²] などがそうである (WLI, § 96, 446)。

フッサールが作用の質料について論じるとき、上記のボルツァーノの議論を念頭においていることは明らかである。「等辺三角形」の表象と「等角三角形」の表象は同じ対象に向かっているが、互いに質料を異にするという分析などはボルツァーノの例をそのまま借用している。「a + b の長さ」と「b + a の長さ」の例にしても、ボルツァーノの同一的 (gleich) と同価値的 (gleichgeltend) の区別を下敷きにしているように思われる (LU V, § 20, WLI, § 119, 567)。ボルツァーノが命題自体の同一性を規定するために、多くの分析をその構成部分である表象自体の同一性基準の明確化に費やしたのと同様に、フッサールもまた、判断作用という複合的作用の質料を論じるために、判断作用の部分を構成する表象作用の質料の検討に多くを費やしたと考えられる。

W. キュネは、フッサールが曖昧な意味で用いた二つの命題の「合同 (kongruent)」という概念に言及し、フッサールにおける質料の同一性の規準は、ボルツァーノの命題自体および表象自体の同一性の基準に近いと解釈する²³。キュネの挙げる例は次の二つの文である (Künne 1986, 196)。

²² ボルツァーノは、これを内容 (Inhalt) に関して等しい表象自体と言う。ここで言われる「内容」とは、表象自体の構成部分の単なる総和 (Summe) を指す (WLI, § 92, 433)。

²³ Husserl 1979, 255。しかしフッサールがここで言及する Kongruenz という概念が何を指すのかはあまり判然としない。

- (1) Fast in jedem Zoo gibt es eine Löwin. 「ほとんどの動物園にもメスライオンがいる」。
- (2) Beinahe in allen Zoos gibt es einen weiblichen Löwen. 「ほぼすべての動物園にメスの獅子がいる」。

これらの二つの文のよって表明される二つの判断作用は、同一の事態に向かうだけでなく、同一の統握意義、つまり同一の質料をもつことにフッサールは賛同するであろうとキユネは言う。というのも、これらの文は、同義の構成部分から同じ結合様式によって組み立てられているように見えるからである。

同じ性質をもち、かつ同じ質料（統握意味）をもつ二つの作用（つまり同じ志向的本質をもつ二つの作用）は、本質的に同じ作用であると言われる（LU V, § 21）。もちろん本質的に同じ作用は、志向的本質以外の側面（活気や強度といった非本質的な側面）に関して異なっても構わない。

X. 結論に代えて

本稿においてわれわれはボルツァーノの命題論から出発して、判断の内容(文の意義)としての命題概念が、マイノングとマルティによってむしろ判断の対象の側に属する事態概念へと変化していく過程を考察した。そして事態というカテゴリーが単なる命題の類似物ではなく、自律したカテゴリーとして現代の形而上学のなかで発展させられうることを確認した。

しかしながら、命題概念の意義としての働きは、心的作用を十全なかたちで論じるためには欠かすことができない。われわれはフッサールの質料（統握意義）をめぐる議論の中に、事態概念と命題概念が共存する可能性を探った。

とはいえ、命題や質料に関する同一性の問題が十分に解決されたとは到底思えない。ボルツァーノ＝フッサールの基準には曖昧な点が多く、二つの命題(質料)が「異なる」という主張をする際にはある程度の説得力をもちうるが、「同

じである」こと示す例をトリヴィアルでない仕方でも（まったくの同語反復以外の表現で）提示するのは非常に困難である。それにもかかわらず、同一の事態に向かいながらも異なる質料（統握意義）をもつ作用は存在するという直観をわれわれはもつ。だが何をもって同じ質料と言っているのか。われわれはクワインの言葉、“No entity without identity”を今更ながら深刻に受け止めなければならぬのだろうか。

参考文献

- Berg J. (1983), “Bernard Bolzano: Die Überwindung des Skeptizismus”, In J. Speck (hrsg.), *Grundprobleme der grossen Philosophen. Philosophie der Neuzeit III*. Göttingen: Vandenhoeck and Ruprecht.
- Bolzano, B. (1837/1981), *Wissenschaftslehre*. 4Bde., Neudruck der 2. Aufl., Aalen.
- Brentano, F. (1930/1974), *Wahrheit und Evidenz*. Hamburg: Meiner.
- Church, A. (1956), “Propositions and sentences”, in *The Problem of Universals*. Indiana: University of Notre Dame Press.
- Chisholm, R. M. (1973), “Homeless objects”, *Revue Internationale de Philosophie* 27 : 207-223. Reprinted in Chisholm 1982 : 37-52.
- Chisholm, R. M. (1976), *Person and Object: A Metaphysical Study*. London: George Allen&Unwin.
- Chisholm, R. M. (1982), *Brentano and Meinong studies*. Amsterdam: Rodopi.
- Frege, G. (1918/2003), “Der Gedanke. Eine logische Untersuchung”, in G. Patzig (hrsg.), *Logische Untersuchungen*. Göttingen: V&R.
- Frege, G. (1969), *Nachgelassene Schriften*. Bd. I, H. Hermes et al. (hrsg.), Hamburg.
- フレーゲ, G. (1999), 『フレーゲ著作集 4 : 哲学論集』黒田亘・野本和幸編, 東京 : Keiso Shobo.
- Grossmann, R. (1983), *The Categorical Structure of the World*. Bloomington: Indiana University Press.
- Grossmann, R. (1995), “Thoughts, objectives and States of Affairs”, *Grazer Philosophische Studien* 50 : 163-169.

- Husserl, E. (1979), *Aufsätze und Rezensionen (1890-1910)*. B. Rang (Hrsg.), *Husserliana XXII*. The Hague: Nijhoff.
- Husserl, E. (1992), *Logische Untersuchungen*. Bd. 2. *Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis*. Teil 1. Text nach *Husserliana XIX/1*. Hamburg: Meiner.
- Husserl, E. (1992), *Logische Untersuchungen*. Bd. 2. *Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis*. Teil 2. Text nach *Husserliana XIX/2*. Hamburg: Meiner.
- フッサール, E. (1995), 『論理学研究』 3. 立松弘孝/松井良和訳, 東京: みすず書房.
- Künne, W. (1986), "Edmund Husserl: Intentionalität", in J. Speck (hrsg.), *Grundprobleme der grossen Philosophen. Philosophie der Neuzeit IV*. Göttingen: Vandenhoeck and Ruprecht.
- Künne W. (1997), "Propositions in Bolzano and Frege," *Grazer Philosophische Studien* 53 : 203-240.
- Mally, E. (1904), *Untersuchungen zur Gegenstandstheorie des Messens in Meinong* 1904 : 121-262.
- Mally, E. (1912), *Gegenstandstheoretische Grundlagen der Logik und Logistik*. Leipzig: Barth.
- Marty, A. (1908), *Untersuchungen zur Grundlegung der allgemeine Grammatik und Sprachphilosophie*. Erster Band, Niemeyer: Halle a. S.
- Marty, A. (1916), *Raum und Zeit*. Niemeyer: Halle a. S.
- Meinong, A. (Hrsg.), (1904), *Untersuchungen zur Gegenstandstheorie und Psychologie*. Leipzig: J. A. Barth. GA Vol. II: *Abhandlungen zur Erkenntnistheorie und Gegenstandstheorie*. R. Haller (Hrsg.) Graz: Akademische Druck- u. Verlagsanstalt 1971.
- Meinong, A. (1910), *Über Annahmen*. [2.Aufl] Leipzig. GA Vol. IV: *Über Annahmen*. R. Haller (Hrsg.) Graz: Akademische Druck- u. Verlagsanstalt 1977.
- Meinong, A. (1915), *Über Möglichkeit und Wahrscheinlichkeit*, Leipzig: J. A. Barth.
- Morscher, E. "Von Bolzano zu Meinong: Zur Geschichte des logischen Realismus", In H. Rudolf (hrsg.) *Jenseits von Sein und Nichtsein. Beiträge zur Meinong-Forschung*. Graz: Akademische Druck - und Verlagsanstalt 1972 : 69-102.

- Morscher, E. (1990), "Judgement-Contents", in K. Mulligan (ed.) *Mind, Meaning and Metaphysics*, Kluwer Academic Publishers, Dordrecht, 181-196.
- Mulligan, K., Simons, P., Smith, B. (1984) "Truth-Makers", in *Philosophy and Phenomenological Research* 44 : 287-321.
- Prior, A. N. (1976), *The Doctrine of Propositions and Terms*. Amherst: University of Massachusetts Press.
- Russell, B. (1919/2001), "On Propositions: What they are and how they mean", in R. C. Marsh (ed.) *Logic and Knowledge*. London: Routledge.
- Sebestik J. (1996), "Etudes bolzaniennes", *Revue de Métaphysique et de Morale* 3 : 437-448.
- Smith, B. (1994), *Austrian Philosophy: The Legacy of Franz Brentano*. Chicago: Open Court.